

宮若市建築工事の手引き

令和4年度版

目 次

I. 管理者からの指示事項

1. 工事請負契約関連	1 P
2. 工事関連	2 P
A). 一般事項	
B). 施工	
C). 検査・試験等を必要とする工程	
D). 引渡し	
E). 竣工後の調査と対応	
3. 周辺対策関連	8 P
4. 工事監理事務所関連	8 P

II. 特に留意すべき事項

1. 施工計画書の作成	9 P
2. 総合図の作成	9 P
3. 工事写真の撮り方	10 P
4. 竣工検査について	10 P
(別紙-I) 施工上の留意点 (電気設備)	12 P
(別紙-II) 施工上の留意点 (機械設備)	14 P
(別紙-III) 施工計画書の作成区分 (建築)	15 P
(別紙-IV-1) 必要な工事写真 (建築、例示)	16 P
(別紙-IV-2) 必要な工事写真 (電気設備、例示)	20 P
(別紙-IV-3) 必要な工事写真 (機械設備、例示)	21 P
(別紙-V) 指摘の多い検査項目 (電気設備)	22 P
(別紙-VI) 指摘の多い検査項目 (機械設備)	24 P
(別紙-VI) 耐震補強・外壁改修 検査事項一覧	25 P

I. 管理者からの指示事項

- 共通：建築工事・電気設備工事及び機械設備工事に共通して通用する事項
- 建築：建築工事に適用する事項
- 電気：電気設備工事に適用する事項
- 機械：機械設備工事に適用する事項

1. 工事請負契約関連

ここでは、必要となる書類を示している。

① 宮若市への提出書類について（共通）

提出する「契約上の書類」は次表を参照。

全工事共通	
契約後直ちに	<ul style="list-style-type: none"> ● 実施工程表（様式：A-1） ● 現場代理人及び主任技術者の届（様式：A-2） ● 受注時工事カルテ受領証(CORINS) ● 監理技術者資格者証の写し（必要な場合） ● 工事外注計画書（様式：A-3） ● 建設業退職金共済掛金収納報告書（様式：A-4-1, 2）
手続き後直ちに	<ul style="list-style-type: none"> ● 下請契約報告書（様式：A-5） ● 施工体制台帳（様式：国交省様式） ● 火災(工事)保険証券の写し（様式：A-6）
竣工時	<ul style="list-style-type: none"> ● 竣工時工事カルテ受領証(CORINS)（対象工事のみ）

② 契約工期について（共通）

工事請負契約書に記載されている工期は、自社検査・(監理者)・監督員検査の後工事完了届提出。その後、検査員の検査(竣工検査)において手直し事項が生じた場合の手直し期間を含む工期。

例)

20日	21日	22日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	1日
社内検査		(監理者検査)			監督員検査	完成届提出		検査員検査			手直し完了	契約工期	

③ 工事保険及び火災保険について（共通）

加入時期及び加入期間は次を標準とする

建築：工事材料等を現場に搬入する日～工期+1ヶ月
 電気設備・機械設備：機器を現場に搬入する日～工期+1ヶ月
 改修、解体工事：機器を現場に搬入する日～工期

※工期を延長したときは、延長期間に応じて保険期間を延長し、追加提出する。

④ 建築副産物の再資源化について（共通）

建設リサイクル法対象工事の場合、特定建設資材廃棄物は、工事請負契約書に記載がある場合、記載の中間処理施設への持込となる。

⑤ 工事实績情報の登録（工事カルテ：CORINS）について（請負代金額が500万円以上の工事）（共通）

特記仕様書に記載がない場合は次により行う。

請負者は、受注時は契約後10日以内に、登録内容の変更時は変更があった日から10日以内に、完成時は完成後10日以内（工事費が2500万円以上の工事）に工事实績の受注者の確認を受けた後に財日本建設情報総合センターに工事实績情報の登録手続きを行う。

問い合わせ先：〒812-0016 福岡市博多区博多駅南1-3-11 博多駅南ビル8F
 (財)日本建設情報総合センター九州地方センター
 TEL 092-411-3743 FAX 092-411-3486

2. 工事関連

A). 一般事項

① 工事現場の安全衛生管理について（共通）

品質を確保するには良好な作業環境を確保することが欠かせない。
 工事期間中は、安全（事故防止）を最優先し、次のことを徹底する。

- 法令遵守による安全対策
- 場内での保護具の着用
- 足場や仮囲いの定期的な点検
- 建設機械等の安全な取り扱い（資格者証・免許の常時携帯）
- 場内の整理整頓、清掃、火災防止
- 安全教育の実施（特に新規入場者）
- 災害防止協議会の開催（月1回）
- 工事関係者の交通安全教育
- 立ち入り禁止区域・危険区域の周知徹底

※ 建築工事請負者は、工事現場全体の統括責任者として、次の書類を作成し現場事務所及び安全看板等に掲示する。

工事作業所施工体系図（様式：参-2）

緊急連絡先一覧表（様式：参-3）

② 総合施工計画書の早期提出について（建築）

工事概要、仮囲い、進入路、管理者事務所、作業所、倉庫、資材置き場、駐車場、仮設電力・水道、工事現場表示看板の設置場所等を記載した総合施工計画書報告書（様式：A-11）を、早期に提出する。

工事現場表示看板の記載内容は次のとおり。

工事名、工期、発注者、設計者、管理者、請負者、緊急連絡先、その他（立入り禁止表示等）

別途発注工事が予定されている場合はそれを考慮した計画とし、場内に既存の建築物・工作物が存在する場合は養生の要否を含めた計画とする。

なお、既存建築物・工作物等を破損、汚損した場合は原型復旧する。

③ 実施工程表の早期提出について（共通）

工事に先立ち、ネットワークによる実施工程表（設備工事を含む）を作成（A3版）、監理者に提出し承諾を受ける。

工程表には、検査日（自社検査・監理者検査・検査員検査）、各種届出、施工図等の作成工程等を盛り込む。

④定例会議、総合定例会議について（共通）

イ) 定例会議（原則週1回）。（発注者）、（施設管理者）、設計者（必要による）、監理者、請負者）
毎週〇曜日 〇時から行う。

進行は監理者が行い、請負者が会議資料の作成と記録を行う。（分科会を除く）

準備する資料

- 出席者名簿（様式：定例-1）
- 定例会議次第（様式：定例-2）
- （前回）定例会議議事録（様式：定例-3-1）
- 分科会議事録（様式：定例-3-2）
- 3週間工程表（様式：定例-4）
- 質疑回答書（様式：定例-5）
- 検査、立会い事項の報告書

ロ) 総合定例会議（原則月1回）。（発注者）、（施設管理者）、設計者（必要による）、監理者、請負者）
毎月最終週に行う。

準備する資料

- 上記定例会議資料
- 月間工程表

※総合定例会議を開催するかしないかは工事内容によるものとし、監督員の指示による。

※総合定例会議と定例会議は、原則として同じ曜日を設定し、総合定例会議を開催した週は、定例会議を省略する。

※議事録は、竣工書類として竣工時に提出。

⑤打合せ事項の徹底について（共通）

定例会議、総合定例会議等の内容は、下請け業者等にも周知徹底する。

⑥質疑について（共通）

質疑は文書又は電子メール（質疑回答書、様式：定例-5）で行い、随時提出する。

口頭、電話等で行った質疑回答も文書化し、同様の取扱いとする。

施工に疑義が生じた場合は必ず監理者の指示を仰ぐ。

※質疑回答書は、竣工書類として竣工時に提出。

⑦発注者・施設管理者との協議について（共通）

工事期間中には協議すべき事項、確認すべき事項等が数多く発生する。

工事監理においてはそれらの事項全てを掌握しておく必要があることから、工事に関する事項（契約手続きに関する事項は除く）について発注者・施設管理者への協議等の必要が生じた場合にも、監理者を介して行う。

やむを得ない場合は事後報告とするが、必ず書面にて行う。

⑧官公署への手続きについて（共通）

工事の施工に必要な官公署への手続きは、請負者の負担で行う。

⑨標準仕様書等の備付について（共通）

特記仕様書に定める標準仕様に係る「公共工事標準仕様書」、「工事監理指針」等の最新版を、現場事務所に必ず備え付ける。

- 標準仕様書等：公共建築工事標準仕様書（建築・電気設備・機械設備の各工事編）
（最新版、（社）公共建築協会編集・発行）
公共建築改修工事標準仕様書（建築・電気設備・機械設備の各工事編）
（最新版、同編集・発行）
公共建築木造工事標準仕様書（最新版、同編集・発行）
建築物解体工事共通仕様書・同解説（最新版、同編集・発行）

- 工事監理指針：建築工事監理指針（最新版、上巻・下巻、（社）公共建築協会編集・発行）
 建築改修工事監理指針（最新版、上巻・下巻、同編集・発行）
 電気設備工事監理指針（最新版、同編集・発行）
 機械設備工事監理指針（最新版、同編集・発行）

⑩保存用データの作成について（共通）

竣工図等のデータをCD-ROM等の記録方式・記録媒体にて作成。竣工時に提出する。

⑪工事報告書の作成について（共通）

毎月工事報告書（月報）を作成し、翌月の第1週までに監理者又は監督員に提出する。（工事報告書：一式）なお、進捗状況がわかる全景及び工程写真（施工部位を明記）を6枚程度添付する。（請負者様式・サイズは12×9cm程度）

⑫工事成績評定について

宮若市では、130万円以上（入札）の工事について、「工事成績評定」を行っている。検査員・監督員等が、施工体制、施工状況、出来形及び出来ばえ等について評価する制度。評価（考査）項目、方法は概ね次のとおり。（別紙「施工プロセス」チェックリスト参照）

- ・ 施工体制：施工体制一般、配置技術者（加減点評価）
- ・ 施工状況：施工管理、工程管理、安全対策、対外関係（加減点評価）
- ・ 出来形及び出来栄え：出来形、品質、出来栄え（加減点評価）
- ・ 高度技術：高度技術力（特に優れた技術等を評価）（加減点評価）
- ・ 創意工夫：創意工夫（特に優れた技術等を評価）（加減点評価）
- ・ 社会性等：地域への貢献度（加減点評価）
- ・ 法令遵守等：（減点評価）

評定は、宮若市の入札参加資格者の主観点数に反映される。

B). 施工

①縄張りについて（建築）

全ての工事に先立ち、縄張りを行い監理者の承諾を得る。承諾は、宮若市（施設管理者）、設計者の立会い、了解を前提とする。ベンチマーク及び設計GLの確認を併せて行う。必要に応じて現地測量を行ってもらう。

②産業廃棄物の処理計画について（共通）

「建設副産物の処理計画書」（様式：A-9-1～3）を早期に作成し、監理者の承諾を得る。事後に、「建設副産物の処理報告書」（様式：B-1-1～3）を提出する。必要な書類（マニフェスト等）は順次整理しておく。

建設リサイクル法対象工事の場合、再生資源利用計画（実施）書（様式：A-9-4,5）、再資源化等報告書（様式：B-1-4）の作成が必要となる。提出先：直方県土整備事務所

※建築・電気設備及び機械設備等が分離発注された場合で、建築請負業者が一括して処理するときは、別途に、「建設副産物引渡し報告書」（様式：B-1-5）が必要となる。

〔解体・改修工事特記〕

改修工事、解体・改修を伴う工事の場合には、事前に、アスベスト含有物の有無、PCB使用機器の有無、フロン使用機器等の有無について調査を行い、監督員に結果を報告し、労働基準監督署への「石綿事前調査結果報告」の届出を行うこと。

- ・ 「解体対象物の調査結果報告書」（様式：A-10-1）により報告。
- ・ ポリ塩化ビフェニル（PCB）使用機器については、電気事業法電気関係報告規則第4条、表第17号の2の規程による届出（様式第2）を行う。（様式2は、経済産業省HPよりダウンロードする）併せて、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管に関する報告書」（様式：A-10-2）を作成。
- ・ 廃フロン類が発生した場合は、「フロン回収証明書」（様式：A-10-3）が必要。

これらの調査の必要性については、原則として設計図書の設定による。

増築・改修工事及びこれらを伴う工事の場合には、取り合い部分、既存の配管・配線及び地中埋設配管等について十分に調査し、工事に支障がないこと等を**あらかじめ確認**する。

工事の内容により、工事現場周辺の道路、建物、工作物等の着工前の状況を写真撮影しておく。

③コンクリート配合計画等について（建築）

コンクリート配合設計報告書（様式：A-7）を、最初の打設日から**40日前までに**提出する。「公共建築工事標準仕様書（最新版）6.3.2」に基づき、構造体コンクリートの強度は、工事現場で採取し養生された供試体の圧縮強度で代表するものとし、現場水中養生による供試体の材齢28日圧縮強度は、設計基準強度に対応した換算強度(F_c)に、**構造体強度補正值(S) 3 or 6 N/mm²を加えた強度**以上とする。コンクリート強度の温度補正については、コンクリート打込み後28日間の予想平均気温により定める。（飯塚地区生コンクリート協同組合による）

④材料の品質、試験等について（共通）

- イ) 工事に使用する材料は、設計図書に定める品質及び性能を有する新品とする。
- ロ) 使用する材料が設計図書に定める品質及び性能を有することの証明となる資料を監理者に提出する。ただし、JIS又はJASマーク表示のある材料を使用する場合あらかじめ監理者の承諾を受けた場合は資料の提出を省略することができる。
- ハ) 材料の品質及び性能を試験により証明する場合は、設計図書に定められた試験方法による。ただし、定めがない場合は、監理者の承諾を受けた試験方法による。
- ニ) 試験は、原則として監理者の立会いを受けて行う。ただし、あらかじめ監理者の承諾を受けた場合はこの限りではない。
- ホ) フレッシュコンクリートの塩化物含有量の試験方法は、「公共建築工事標準仕様書（最新版）6.9.2」による。
- ヘ) コンクリート強度試験の方法は、「公共建築工事標準仕様書（最新版）6.9.3」によるものとし、**4週強度は公的試験機関**で実施する。4週目が日・祭日に掛かる時は、それより前に行う。
※試験結果はコンクリート試験成績書他（様式：建築-2-1～3）を添付し、コンクリート材料・強度試験結果報告書（様式：建築-2-1）にて提出。
- ト) 内外装等仕上げ材料の色・柄等は、見本品、カタログを提出し担当課、施設管理者、（監理者）、の指示を受ける。

⑤施工計画書について（共通）

施工計画書は、請負者が当該工事で実際に施工することを具体的な文書にし、施工要領書と呼ばれるものを含む。原則として設計図書と相違があってはならない、又、個別工事について具体的に検討することなく、どの工事にも**便宜的に作成されたものでないことが必要**。

作成は原則として全工種とする。**事前に、施工計画書・施工図提出一覧表（様式：A-12-1又はA-12-2）を提出**し、工種別施工計画書及び施工図報告書（様式：A-12）にて提出。（別紙Ⅲ「**施工計画書の作成区分（建築）**」参照）

ただし、軽微な物については監理者の承諾を得て省略できる。

⑥総合図について（共通）

総合図は、施工図を作成するための基本図面として、施工図作成前に作成する図面。

意匠・構造・設備の各設計図書に分散している設計情報を一元化し、工事相互の関係を総合的に確認・把握する。

建築工事請負者が元図（平面図、立面図、展開図、天井伏図等）を作成。

設備請負者（施工者）等が設備情報を書き込み、調整・修正を行い完成する。

建築工事請負者は総合図を統括調整し、監理者の承諾を得る。

⑦施工図について（共通）

建築の施工図として足場図、コンクリート躯体図（スリーブ等の位置を含む）、鉄骨工作図、建具製作図（納まり図を含む）、石・タイル等割付図、木加工図、金物加工図、天井伏図（割付図）等があり、作成の上監理者に提出（様式:A-12）、承諾を得る。

⑧同等品の取扱いについて（共通）

設計図書指示以外の製品を使用する場合は、その製品の見本品、カタログ、試験成績書、施工実施書、価格表を監理者に提出し承諾を得る。

なお、承諾までに設計者との協議等に時間を要することがあるので注意する。

⑨主要資材の選定について（共通）

県産材（県内生産品）を優先的に選定し監理者の承諾を得る。

発注前に主要資材及び承認図一覧表（宮若市様式:A-8-1, 2）を提出。

※ 主要資材（例示）

建 築： 杭、鉄筋、鉄骨、コンクリート、建具、木材、防水、軽鉄下地、内外装材、仕上げユニット器具類、雨水配水管・枅類、舗装材、その他

電気設備： 配電線管、電線、分電盤、機械・器具類、その他

機械設備： 給排水管、機械・器具類、枅類、その他

⑩工事写真について（共通）

工事写真は、隠蔽部の施工が適切であったことを説明する資料の一つとして、大きく次の目的を持つ。

工事経過の記録、使用材料の確認、品質管理（精度等）の確認、維持保全の資料、問題解決のための資料等である。撮影においては次の要素が分かるようにする。（別紙IV「必要な工事写真（建築, 例示）」参照）

誰が：立会い者、確認者等
いつ：工程、加工の前後等
どこで：場所、部位
何を：工事種目、分類
どうして：規格、表示マーク、寸法等
どうやって：施工状況等

写真のサイズは 12cm×8cm 程度とする

これらが認識できるように、黒板（原則として日付は入れない）、スケール等を写しこむ。
さらに、安全対策（ヘルメット、足場、安全帯等）が行われているかを十分に確認すること。

⑪契約変更について（共通）

施工上の納まり、発注者からの指示等に伴う軽微な設計変更については、契約額の変更はしない。

杭工事、土工事（地中障害物）に変更が生じた場合には、発注者と請負者の協議による。

軽微な変更の取扱いは次のとおり。

変更箇所の把握：変更箇所一覧表（様式：B-5）の作成と、図面の朱書き訂正。

変更額の算定：変更箇所（額の変更を行う箇所のみ）ごとに変更額を算定。

変更額は、原則として「請負者が算出した数量×設計単価」とする。

変更額の積上げは、最終的に±0を目標とする。

⑫変更指示書について

上記「軽微な設計変更」の場合、請負金額・変更増減額により「変更指示書」及び「変更指示承諾書」が必要になる。原則として、「変更指示承諾書」の確認後に工事着手を行う。

⑬設備工事における留意点（電気・機械設備）

施工上留意する事項として以下に参考として示す。

電気設備：別紙-I「施工上の留意点（電気設備）」による。

機械設備：別紙-II「施工上の留意点（機械設備）」による。

C). 検査・試験等を必要とする工程

①検査を行う工程（監理者以外の検査職員が行う）（共通）

イ 技術検査（工事費の支払いを伴わない検査。監理者が立会う）

- 杭完了、基礎配筋（スリーブ共）完了、各階床配筋（設備スリーブ）完了、鉄骨製品、屋根工事完了他

検査要求は、定例会議における週間工程表に予定日時を明記する

ロ 工事検査（工事費の支払いを伴う検査。監理者が検査・確認の後、宮若市監督員、宮若市検査職員が行う。）

- 出来形（中間）検査、竣工検査

※検査時は、検査に伴う範囲の工事を中断して行う。

検査（是正）完了後、「工種別検査結果報告書（様式：B-7）」を直ちに監理者へ提出すること。

②必要となる試験（自主試験）（電気・機械設備）

絶縁抵抗等（様式：電気-1）、

ガス気密試験（様式：機械-2-1, 2）、水圧試験（様式：機械-3-1, 2）、空調風量・温湿度・気密試験等（様式：機械-4-1, 2）、排水満水試験（様式：機械-5-1, 2）、その他監理者が指示する試験。

③承諾・確認を行う工程（監理者が行う。必要により宮若市監督員が行う）（共通）

縄張り、杭試験掘・試験杭、根伐底、隠蔽部、雑配筋その他（建築）

設備隠蔽部、その他（電気・機械設備）

④竣工後の機能試験等（電気・機械設備）

電話機能試験、空調冷暖房、浄化槽水質の総合運転調整等は竣工後の機能試験を前提とし、竣工時に念書を提出する。念書（参考様式：電気-2, 機械-6, 7）

D). 引渡し（共通）

竣工手直し検査後に、監理者の立会いのもとに鍵等の引渡し書（様式：B-9-1）の提出を行う。

鍵等については、鍵及び付属品リスト（様式：B-9-2）を作成する。

E). 竣工後の調査と対応

竣工後1年以内、2年目以内（工事特記仕様書若しくは工事請負契約書に記載）に点検を行い、「竣工後の調査結果等報告書」（参考様式）により監督員に報告する。

この場合、請負者の「瑕疵」によるものについては速やかに補修等の対応を行い、「瑕疵」かどうか疑義のあるものについては監督員と協議する。

点検には、原則として施設管理者及び監理者、監督員が立会う。

なお、点検の期限以前に施設管理者から不具合の指摘があった場合も、前述の点検と同様に、監督員に報告・協議する。

※住宅工事特記：共用部分のみの調査

3. 周辺対策関連（共通）

A). 現場周辺への環境配慮について

周辺環境に配慮した施工計画、仮設計画とする。（騒音・振動、粉塵、作業曜日・時間等）
大型車両（10t 超）の進入出、特殊機械（杭打機、破碎機、クレーン等）の使用等については、大型車両
進入出・特殊機械使用管理簿（様式：B-10）により報告。

B). 現場周辺からの苦情等について

周辺からの苦情等が発生しないよう努め、発生した場合は誠意を持って対応する。
要望・苦情等の内容、対応については宮若市及び監理者に報告する。
電気・機械設備等が分離発注されている場合は、建築工事請負者が主体となって対応する。

4. 工事監理事務所関連

A). 工事監理事務所の確保について（建築）

特記仕様書に記載の指示面積とし、独立した室を標準とする。

B). 備付け備品等について（建築）

- 冷暖房設備
- 事務机・椅子
- 会議用机・椅子
- 書棚・見本収納棚
- 行事用白板
- 懐中電灯
- スリッパ
- その他

C). 掲示物について（建築）

次のものを掲示する。サイズは監理者と協議する。

- 工事監理事務所表示看板（外部から見える場所に、識別しやすい大きさ）
- 工事作業所施工体系図（様式：参考-2）
- 緊急時連絡先一覧表（様式：参考-3）
- 実施工程表（ネットワーク）（施工者様式）

II. 特に留意すべき事項

1. 施工計画書の作成（共通）

①総合施工計画書（建築）

施工に先立ち、工事の全般的な進め方として管理方針と品質管理目標及び重要管理事項、安全計画を含めた総合仮設、主要工事の施工方法、検査・確認の方法等の大要を定めた装具的な計画書を作成するのが望ましい。工事関係者に理解させ、工事が円滑に進捗することに役立たせる。

※総合施工計画書（様式：A-11）、は必ず作成する。

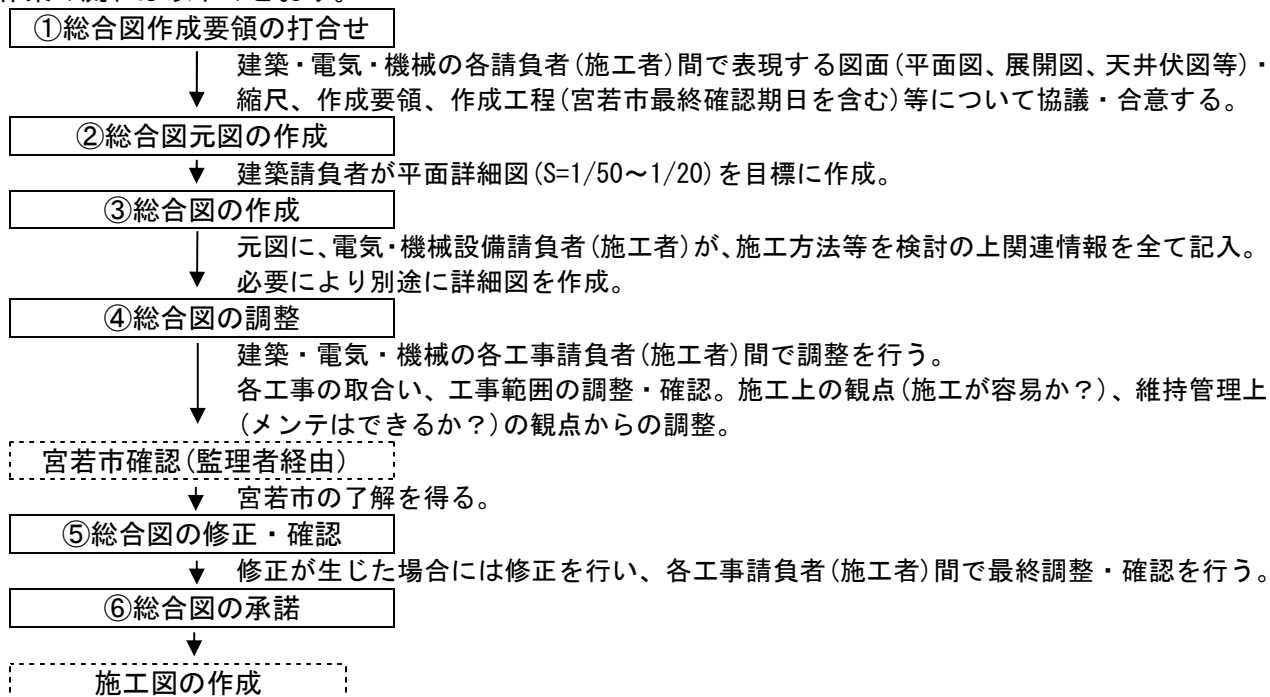
②工種別施工計画書（共通）

工事の施工の着手前に、（総合施工計画書に基づいて）工事別の施工計画を定めたものであり、施工要領書と呼ばれるものを含む。原則として設計図書と相違があってはならない。又、個別工事について具体的に検討することなく、どの工事にも共通的に利用できるよう便宜的に作成されたものではないことが必要。なお、計画書の内容は、施工図に反映させ工事関係者に理解させることが重要。作成の区分は別紙-Ⅲ「**施工計画書の作成区分（建築）**」を参照。

2. 総合図の作成（共通、建築主導）

「総合図」は、「施工図を作成するための基本図面」として、施工図作成前に作成する。

「総合図」は、発注者の最終的意思確認にも活用する。建築工事においては、原則として作成する。作業の流れは以下のとおり。



※総合図の調整の観点

- | | |
|--|--|
| <p>1. 全体的な事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各工事の取り合い部分の工事範囲・フローダクト・コンセントと家具・什器レイアウト ・スリーブの位置・寸法と躯体強度・床仕上げと床付けの設備器具の取り合い ・設備埋設空配管の位置・本数と躯体強度・壁に取り付く設備器具類の位置・高さのバランス ・防火・防煙区画等法的規制・扉の開き勝手とその周辺のスイッチ・コンセントの位置 ・設備機器類と機械基礎（寸法・配置、防振、耐震） ・防火扉とセンサーの位置 | <p>2. 床・壁・天井に係る事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PS内の施工性・操作性、メンテナンス性・天井吊りボルトとダクト等の位置関係 ・照明器具・スイッチの配置、電球等の取替え・天井吊り設備機器の吊り方法と点検口の必要性 ・給・排気チャンバーの雨水対策等・天井仕上げ目地と照明器具等の配置 ・ドアガラリと給・排気のバランス・天井点検口・照明器具開口の補強方法 ・建築仕上げと設備機器のグレードのバランス（再確認） ・天井内設備配管とメンテナンススペース <p>3. その他請負者等が経験した事項</p> |
|--|--|

3. 工事写真の撮り方（共通）

工種ごとの標準的な撮影対象、時期（工程）は別紙-IV「必要な工事写真」を参照。
 工事の内容、撮影の目的をよく理解している者が撮影し、撮影漏れの無い様に十分に注意する。
 それぞれの撮影対象について、極端に過剰・過小な枚数にならないよう、また、適切な撮影内容となるよう工夫する。
 また、同一工種・作業の撮影においては、施工前、施工中、施工後の撮影範囲・アングル等を統一する配慮も必要。
 写真は、定期的かつこまめに、工事の種類、箇所、施工状況、仕様・形状・寸法等が容易に判別できるよう整理する。

4. 竣工検査について

A). 事前に宮若市へ提出する書類

- 完成届及び納品請求書
- 工事完成比較写真
- 竣工時工事カルテ受領書(CORINS)（対象工事のみ）

B). 事前の検査等（共通）

- 請負者の自主検査（必要な手直し）
 ※電気・機械設備工事は、別紙-I・II「施工上の留意点（電気設備・機械設備）」を参考に行う。
- 官公署の検査、検査済証の取得
- 監理者の下検査（必要な手直し）
- 建築都市課・監督員の下検査（必要な手直し）
- 敷地内仮設建築物の撤去、後片付け・清掃

C). 竣工検査（共通）

- 上記自主検査及び監理者下検査の検査結果報告書（社内検査結果報告書）

1) 竣工検査に必要な書類

(a) 設計図書（設計変更図書を含む）

- 軽微な変更が生じている場合は、朱書き訂正図を請負者が作成し、宮若市（監理者）へ提出。
- 検査後、請負者（監理者）が原図(CAD)修正。請負者が修正した原図により完成図を製本する。
 ※ 完成図(特記仕様書指示部数)は、後日、2つ折製本とし、宮若市に提出。

(b) 竣工図書(A)

- 各工事、「竣工図書リスト(A)」を整理（下記ニ）参照）。監理者の検査後、宮若市へ提出。

(c) 竣工図書(B)

- 各工事、「竣工図書リスト(B)」を整理（下記ニ）参照）。監理者の検査後、宮若市へ提出。
 ※ 竣工図書は、必要書類とその内容についてあらかじめ把握し、こまめに整理・提出しておく。

(d) 工事監理者の下検査結果一覧

ロ) 竣工検査時の工事請負者の対応

(a) 検査に必要な物品等の準備（現地検査に必要なものの例示）

建築工事：巻尺、レベル、脚立、懐中電灯、軍手、スリッパ、長靴等

電気設備工事：スケール、脚立、懐中電灯、軍手、スリッパ、接地抵抗測定器、絶縁抵抗測定器、テスタ、コンセントテスタ、各種測定結果表の写し等

TV 共聴：モニターテレビ、電界強度測定器・測定結果表の写し

構内線路：スコップ

機械設備工事：スケール、磁石、脚立、懐中電灯、軍手、スリッパ等

屋外排水：検査用柄付き鏡、ピンポン玉、網

給水：水圧計（給水栓で測定できるもの）、水道用ホース（洗濯機パン用）

空調：アネモマスター、騒音計

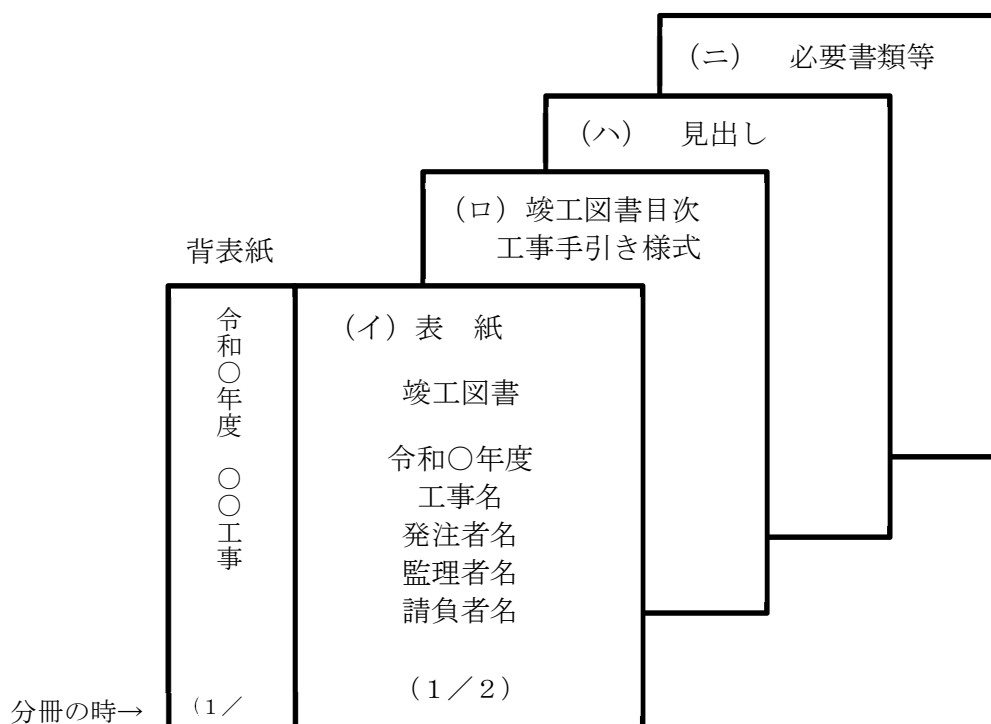
(b) 指摘事項の記録その他

ハ) 手直し検査

手直し検査の期日・方法等は、検査員の指示による。

二) 竣工図書について(共通)

- 竣工図書(A) (A4、ドッチファイル)「竣工図書リスト(A) (各工事)」



- (a) 表紙・背表紙：上図の内容を表示
- (b) 竣工図書目次（各編様式（リスト）を使用）
- (c) 見出し（目次の項目毎にカラーインデックスを使用）
- (d) 必要書類等
（保証書・取扱説明書・押印文書等はクリアポケットに挿入）

②必要書類等の内容等

建築工事、電気・機械設備工事、解体工事：提出している「竣工図書リスト(A)」

- 竣工図書(B) (A4、ドッチファイル)「竣工図書リスト(B) (各工事)」

A4 ファイルに別紙（竣工図書リスト(B)）の内、該当する書類等をまとめる。

表紙：竣工図書(A) (共通)

(別紙-I) 施工上の留意点 (電気設備)

原則として活線作業を禁止する。必要な場合は、別途作業計画書等を監督員に提出し承認を受けること。
電源を切断する場合は、当該建物管理責任者及び監督員に停電範囲・時間等について事前に協議する。(増築工事、改修工事等)

消防用設備、放送設備、テレビ共聴等の機器の選定には、既存設備と整合させる。(増築工事、改造・改修工事等)

掘削工事を行う場合は、事前に埋設物の調査を行い、十分に注意して施工する。

スリーブの材料・仕様について、特記のないものは、下記の条件を満たすものについて標準仕様書に掲げるものから選択して使用する。

- ・原則として紙チューブは使用しない(φ200mm以下の床スラブ貫通部を除く)
- ・防火区画貫通箇所は、塩化ビニル管は使用しない(別紙I-2「施工上の留意点(機械設備)」、7参照)
- ・地中部分など水密を要する部分は、つば付鋼管を使用する

配管の塗装は、標準仕様書による仕様とし、工程毎に色を変えて行う。

製作承諾に係る機器・機材には塗装の仕様・溶剤を含める。塗装色は、監理者の指示による。

コンセント・スイッチ・アッテネータ等の機器の床面からの取付け高さは、図面に特記がない場合は、原則として次表による。

機器名称	一般庁舎	住宅(一般)	住宅(身障)
分電盤	1,500~上端 1,900		
引込開閉器盤		下端 2,000(基礎が無い場合)	
スイッチ	1,300	1,100	(ワイド型) 1100
コンセント、電話・テレビ端子(一般)	300	350	600
コンセント、電話・テレビ端子(和室)	200	350	350
コンセント(便所)		500	500
電話機(壁掛型)	1,400		
拡声アッテネータ	1,300		
受信機・副受信機	1,400		
発信機	1,300		
表示灯	1,800		
ベル	2,300		
身障者用スイッチ	1,000		
身障者用コンセント	500~600		
インターホン親機・子機		1,100	1,000
非常用押釦(一体型含む)	1,000	1,100	1,000
非常用押釦(便所)		600	600
非常用押釦(浴室)		浴槽天端 200	浴槽天端 200
洗面化粧台用コンセント		1,300	
洗面台横コンセント			1,000
洗濯機用コンセント	1,300	1,300	1,300
ガス漏れ検知器用コンセント(LPガス)		250	250
ガス漏れ検知器用コンセント(都市ガス)		天井下 250	天井下 250
冷蔵庫用コンセント		2,200	2,200
電子レンジ用コンセント		350	350
空調用コンセント		スリーブ高さ	スリーブ高さ
給湯リモコン(室内)		1,300	1,000

※ 据付を終えた機器は、養生を確実に行う。

屋外引込盤の幹線の引込みについては、盤内で円廻しをし、更に水切端子を設ける。

九電・NTTの引込みが必要な場合は、竣工検査までに引込み工事を終え、必要な試験を完了しておく。

住宅工事における九電との契約電流は、原則として住戸分電盤は20A、共用分電盤は使用する最低電流値とする。

住宅工事においては、負荷バランスをとるため、幹線の結束方法を考慮する。

要所の電線・接地線には、合成樹脂製・ファイバー製等の表示札等を取付け、種別（回路・規格）を表示する。強電幹線・弱電配線には、同様に、配線種類等を表示する。漏電遮断器用接地線は容易に判別できるようにする。

(別紙-Ⅱ) 施工上の留意点 (機械設備)

塗装は次による。

- ・鉄面、垂鉛メッキ面の塗装は、素地ごしらえを必ずおこなう
- ・鋼管のネジ接合に際しては、ネジ部・パイプレンチの刃のあとには直ちに錆止めペイントを塗布する
- ・ライニング鋼管の端部は、エポキシ樹脂又は合成ゴム系の防錆剤にて処理する
- ・中塗り、上塗りは色を変える
- ・製作承諾に係る機器・機材には塗装の仕様・溶剤を含める。塗装色は、監理者の指示による
- ・低VOC塗料の使用に努めること (VOC：揮発性有機化合物)

ライニング鋼管の接合について、呼び径 100 以下はネジ接合、呼び径 125 以上はフランジ接合 (工場加工フランジ管) とする。

さや管工法で施工する場合、さや管と内管は別々に施工すること

外面樹脂被覆を施した鋼管のねじ接合時には、継手の外面樹脂部と管の隙間及び管ねじ込み後の残りねじ部をブチルゴム系コーキングテープ又はゴムリングで完全に密封すること

保温材は、JIS製品を使用し、工事写真にて号数・呼び厚さ・密度が確認できるようにする。

スリーブは次による。

- ・地中部分の外壁等水密性を要する部分は、つば付鋼管とする
- ・地中部分で水密性を要しない部分は、塩化ビニル管 (VP管) とする
- ・柱・梁以外の箇所、開口補強が不要かつスリーブ径 200 以下は紙製で可。

ただし、配管施工前に必ず取り除く

液化石油ガス工事は、液化石油ガス設備士が作業に従事し、作業中は必ず免許証を携帯する。貯蔵能力 500kg 以上のものについては、市町村の所轄窓口・消防署へ工事の届出をおこなう。

パッケージエアコンの撤去を伴う場合は、適正にポンプダウンを行い、回収したフロンガスはフロン回収破壊法に従い適正に処理する (回収証明書の提出要)。移設を行う場合は、追加した冷媒の封入量の報告を行う。

給水管・排水管・通気管が防火区画等を貫通する場合の措置は、次のいずれかに適合するよう施工する。

ア防火区画等の貫通部分及び両側 1 m 以内を不燃材料で造る。

イ H12.5.31 建設省告示第 1422 号に適合。(管の外径が次の表に定める数値未満) 単位：mm

給水管等の用途	覆いの有無	材質	肉厚	給水管等の外径			
				給水管等が貫通する床、壁、柱又ははり等の構造区分			
				防火構造	30分	1時間	2時間
耐火構造	耐火構造	耐火構造					
給水管		難燃材料又は硬質塩化ビニル	5.5 以上	90	90	90	90
			6.6 以上	115	115	115	90
配電管		難燃材料又は硬質塩化ビニル	5.5 以上	90	90	90	90
給水管及び排水管に付属する通気管	覆いのない場合	難燃材料又は硬質塩化ビニル	4.1 以上	61	61	61	61
			5.5 以上	90	90	90	61
			6.6 以上	115	115	90	61
	厚さ 0.5mm 以上の鉄板で覆われている場合	難燃材料又は硬質塩化ビニル	5.5 以上	90	90	90	90
			6.6 以上	115	115	115	90
			7.0 以上	141	141	115	90

※硬質塩化ビニル管 (RF-VP)、結露防止層付ビニル管等は該当しない。

国土交通大臣の認定を受けた工法

例：硬質塩化ビニル管 (RF-VP) に防火区画貫通用テープを用いる場合

残留ガスのパージ

ガス管の撤去工事や既設ガス管切り回し工事の際、既設配管内の残留ガスを適切にパージ (排出及び処理) する。なお、パージ方法については施工計画書に記載する。

(別紙-Ⅲ) 施工計画書の作成区分(建築)

作成する工種は、作成欄に○表示

施工計画書作成工種	主な記載・表示内容(例示)	作成欄
1.総合仮設工事 ※必須	工程表、周辺及び敷地の状況、材料の運搬経路・作業動線、現場・監理事務所、電気・水道等仮設設備、仮囲い・ゲート足場等、揚重設備、建設副産物の処理計画	○
2.土工事	工程表、現場組織、根切りの工法、埋め戻し・盛土、品質管理、発生土の処理、地中埋設物・障害物、山留め、法面の養生、排水計画	
3.地業工事	工程表、現場組織、材料、工法、支持地盤の確認、杭頭の処理、一工程の施工確認、品質管理、報告書等、安全対策、環境対策	
4.鉄筋工事	工程表、現場組織、材料、工法、一工程の施工確認、品質管理、安全対策、ガス圧接	
5.コンクリート・型枠工事	工程表、現場組織、製造所、材料、調合計画、工法、養生、品質管理、試験、仮設(打設)計画、安全対策、環境対策	
6.鉄骨工事	工場製作: 工程表、現場組織、工場グレード、材料、工作、品質管理、超音波探傷試験 現場作業: 工程表、現場組織、材料、工法、耐火被覆、一工程の施工確認、品質管理、超音波探傷試験、仮設計画、安全・環境対策	
7.CB、ALC、押出成形セメント板工事	工程表、現場組織、材料、工法、一工程の施工確認、品質管理、養生、安全・環境対策	
8.防水工事	工程表、現場組織、材料、施工、一工程の施工確認、品質管理、養生、安全・環境対策、保証内容	
9.石工事	工程表、現場組織、材料、工法、一工程の施工確認、品質管理、養生、安全・環境対策	
10.タイル工事	工程表、現場組織、材料、工法、施工後の確認及び試験、一工程の施工確認、品質管理、養生・清掃、安全・環境対策	
11.木工事	工程表、現場組織、材料、工法、一工程の施工確認、品質管理、養生、安全・環境対策	
12.屋根及び樋工事	工程表、現場組織、材料、工法、一工程の施工確認、品質管理、養生、安全・環境対策	
13.金属工事	工程表、現場組織、材料、工法、一工程の施工確認、品質管理、養生、安全・環境対策	
14.左官工事	工程表、現場組織、材料、下地処理、工法、一工程の施工確認、品質管理、養生、安全・環境対策	
15.建具工事	工程表、現場組織、材料、工法、仮組、一工程の施工確認、品質管理、養生、安全・環境対策	
16.カーテンウォール工事	工程表、現場組織、製作所、性能、材料、製作、工法、一工程の施工確認、品質管理、養生、安全・環境対策	
17.塗装工事	工程表、現場組織、材料、下地処理、工法、一工程の施工確認、品質管理、養生、安全・環境対策	
18.内装工事	工程表、現場組織、材料、工法、一工程の施工確認、品質管理、養生、安全・環境対策	
19.ユニット・その他工事	工程表、現場組織、材料、製作、工法、一工程の施工確認、品質管理、仮設計画、養生、安全・環境対策	
20.排水工事	工程表、現場組織、材料、工法、一工程の施工確認、品質管理、仮設計画、安全・環境対策	
21.舗装工事	工程表、現場組織、材料、工法、一工程の施工確認、品質管理、安全・環境対策	
22.植栽工事	工程表、現場組織、材料、工法、一工程の施工確認、品質管理、枯れ木保証等、安全・環境対策	
23.解体・取り壊し工事	工程表、現場組織、調査、施工、工法、一工程の施工確認、品質管理、仮設計画、安全・環境対策	

(別紙-IV-1)

必要な工事写真(建築、例示)

工種	撮影対象・時期(工程)等	チェック欄	
着工前	4面からの撮影。改修・改造工事の場合は施工関連箇所。近隣建物、障害物等。ただし、状況により簡略できる。(監理者と協議)		
1 仮設工事	a)仮囲い(種別ごと)		
	b)現場事務所、監理者事務所		
	c)工事表示板、確認表示板、建設業許可標識、労災保険成立シール、建退協加入シール、工事作業所施工体系図、安全表示看板		
	d)緊急連絡先		
	e)縄張り、B. M、遣り方		
	f)内外足場		
2 土工事・地業工事	a)材料	・防湿材の仕様 2	
	b)施工中	・根切り施工状況	
		・根切り後の掘削深さ	
		・クラッシャーラン施工状況	
		・クラッシャーラン転圧状況	
		・クラッシャーラン厚測定(転圧後)	
		・防湿材の施工状況、重ね代	
		・捨てコンクリート打設状況	
		・埋め戻し状況	
	・残土処分状況		
	c)山留め	・機材搬入状況	
		・機材組立て状況	
		・主要機材	
・使用材料			
・山留め施工状況			
・山留め完了状況			
3 地業工事(杭工事)	a)共通事項	・機材搬入、組立て	
		・材料(既製杭仕様、杭周辺固定液・根固め液等の仕様、鉄筋その他)	
		・杭の芯出し(杭芯位置の確認)	
		・杭の建込み(鉛直度の測定状況)	
		・機材解体、搬出	
		・試験掘削(杭):杭施工計画書の試験杭全数、全工程を撮影	
	b)セメントミルク工法	・アースオーガーの据付け状況	
		・掘削の施工状況	
		・支持地盤、深さの状況	
		・継手の施工状況(継杭の場合)	
		・杭周辺固定液の投入状況	
		・根固め液の試験体の作成状況	
		・杭頭の処理状況	
		※写真記録する杭の本数:杭径毎に、その日に施工する1本について	
	c)場所打ちコンクリート杭	・施工機械・ケーシングの据付状況	
		・掘削の施工状況	
		・支持地盤、深さの状況	

		・鉄筋の組立て状況	
		・鉄筋かご、補強リング、スペーサの形状・寸法	
		・スライム処理の施工状況	
		・杭頭の処理状況 ※写真記録する杭の本数：杭径毎に、その日に施工する1本について	
	d)泥水の処理	・バキュームカーによるプラント内泥水の吸引状況	
		・泥水運搬状況(運搬車車両番号が判別できるように)	
		・受入れ状況(処分場看板、運搬車(車両番号)が判別できるように) ※黒板には当該処分地の地名地番を記入	
		・当該処理業者の許可番号等の掲示板	
	e)泥土の処理	・泥土の積込み状況	
		・泥土運搬状況(運搬車車両番号が判別できるように)	
	・受入れ状況(処分場看板、運搬車(車両番号)が判別できるように) ※黒板には当該処分地の地名地番を記入		
	・当該処理業者の許可番号等の掲示板		
4 鉄筋工事 ※工事回数 毎に撮影	a)共通事項	・基礎、柱、梁、壁、床版共種別(符号)毎に撮影。鉄筋仕様	
	b)基礎	礎・基礎配筋間隔、袴筋間隔	
	c)柱	・主筋本数、フープ間隔、ダイヤ筋間隔、スペーサ間隔	
	d)梁	・主筋本数、スターラップ間隔、スペーサ間隔、幅止筋本数・間隔等	
	e)壁	・配筋間隔、幅止筋間隔、スペーサ間隔	
	f)床版	・配筋間隔、スペーサ間隔(長辺・短辺方向毎)	
	g)開口補強	・本数、定着長さ	
	h)圧接	・圧接状況、圧接者の資格者証(施工日毎に撮影)	
	i)圧接試験	・超音波探傷試験又は抜き取り中・再圧接の状況	
5 コンクリート 工事 ※打設回数 毎に撮影	a)打設	・ポンプ車セット状況	
		・清掃状況	
		・スラブ配筋上の道板の状況	
		・散水状況	
		・バイブレーター(1ポンプ車当り2本)の使用状況	
		・打設完了状況	
		・テストピースの採取状況	
	b)型枠	・型枠の仕様(打放しの場合) ・寸法の検測(基礎、柱、梁、壁、床版等の各種別(符号)毎)	
c)養生	・現場養生の状況		
d)試験	・塩化物量、スランプ、空気量の試験状況(試験回数毎) ・コンクリート供試体養生状況(現場水中養生のみ)		
6 鉄骨工事	a)材料	・鋼材、副資材、塗料	
	b)工場製作	・溶接接合状況(開先の加工・測定、仮付け溶接の位置・溶接その他)	
		・検尺(構造部位(柱、梁等)の各種別(符号)別)	
		・錆止め塗装状況(塗料仕様が確認できること)	
		・製品検査	
	c)現場作業	・現場での仮置き状況	
		・仕口の施工状況(仕口の各種(符号)別、高力ボルト接合を含む)	
・建方完了状況(全景)			
d)耐火被服	・ロックウールの仕様、厚さの状況		
7CB、ALC、押 出成形セメン ト版工事	a)材料	・材料の搬入状況、仕様	
	b)施工状況	・縦横配筋、取り付け金物、錆止め等	
		・モルタル、コンクリートの充填状況	
c)完了	・種別、施工部位毎		

8-1 防水工事	a)材料	・施工計画書に定める材料、仕様 ・搬入数量と残量(種類毎)	
	b)施工状況	・防水種別、工程毎、防水材重ね代	
	c)完了	・種別ごと、2方向以上	
8-2 シーリング工事	a)材料	・仕様(バックアップ材共)	
	b)施工状況	・バックアップ材の状況 ・シーリングの状況	
9 石工事	a)材料	・仕様(種別、施工部位毎)	
	b)施工状況	・下地ごしらえ(下地組、取付け金物)の状況 ・取付け、裏込めモルタルの充填の状況	
	c)完了	・種別、施工部位毎	
10 タイル工事	a)材料	・仕様(種別、施工部位毎)、張付けモルタルの混和材混入状況	
	b)施工状況	・下地モルタル散水の状況 ・タイルの張付け状況	
	c)完了	・種別、施工部位毎	
11 木工事	a)材料	・木材の乾燥測定状況(木造建築物の構造材)、等級・規格	
	b)施工状況	・間仕切り、床組み、胴縁、廻縁等施工部位毎の施工状況 ・アンカーボルト、諸金物の取付け状況 ・防腐・防蟻の状況	
	c)完了	・施工部位毎	
12 屋根・とい工事	a)材料	・屋根材料、樋の仕様	
	b)施工状況	・屋根の施工状況(留付け間隔、重ね幅等が判るもの) ・樋の施工状況(継手、下り留の状況が判るもの)	
	c)完了	・種別、施工部位毎	
13 金属工事	a)材料	・形状・寸法、仕様	
	b)施工状況	・部材の間隔、補強、溶接部錆止めの状況(軽鉄天井・壁下地) ・部材の間隔、補強、の状況(軽鉄天井・壁下地以外、材料・工法毎) ・隠蔽部分の施工状況(軽鉄天井・壁下地以外)	
	c)完了	・種別、施工部位毎	
14 左官工事	a)材料	・仕様(種類毎) ・モルタル添加剤の仕様(防水モルタル)、混和状況	
	b)施工状況	・下地処理の状況(種類毎) ・水勾配の確認状況 ・下塗、仕上塗、吹付けの状況 ・建具廻りモルタル充填の状況	
	c)完了	・種別、施工部位毎	
15 建具・ガラス工事	a)材料	・ガラス、シール材	
	b)施工状況	・見え隠れ部の塗装 ・アンカーの取付け間隔 ・ガラスのはめ込み状況(ガラスの種類毎) ・網入りガラスの小口の防錆処理 ・木製建具の中骨の間隔等	
	c)完了	・種別、施工部位毎	
16 カーテンウォール工事	a)材料	・仕様、形状・寸法(種類毎)	
	b)施工状況	・取付固定、防錆状況 ・シーリング状況、耐火被服の状況	
	c)完了	・種別、施工部位毎	
17 塗装工事	a)材料	・仕様(種類毎)	
	b)施工状況	・素地ごしらえの状況(種類毎) ・錆止めの状況	

		・下塗、中塗、上塗の状況	
	c)完了	・種別、施工部位毎	
18 内装工事	a)材料	・材質・形状・寸法(各材料毎)	
	b)施工状況	・ビニル床シート・床タイルの施工状況	
		・塗り床の施工状況	
		・カーペット敷きの施工状況	
		・石膏ボード、その他のボード・合板の施工状況 (継目処理、留付けピッチ等が判るもの)	
		・断熱材の施工状況(特に枠周囲、貫通部)	
c)完了	・種別、施工部位毎		
19 ユニットその他工事	a)材料	・仕様、形状・寸法(種類毎)	
	b)施工状況	・種類毎の施工状況	
	c)完了	・種別、施工部位毎	
20 排水工事	a)材料	・材質・形状・寸法(各材料毎)	
	b)施工状況	・掘削の状況	
		・根切り底の状況	
		・排水管、枘等の施工状況	
		・埋め戻しの状況	
c)完了	・種別、施工部位毎		
21 舗装工事	a)施工状況	・すき取りの状況	
		・路床の状況(敷き込み、転圧、厚さ)	
		・路盤の状況(敷き込み、転圧、厚さ)(各層毎)	
		・アスファルト舗装コア抜き状況、コア厚	
		・2方向以上	
22 植栽工事	a)材料	・樹木(養生の状況)、客土(土質)、肥料・土壌改良剤	
	b)施工状況	・客土の状況	
		・植樹の状況(植え穴、支柱、肥料・土壌改良剤)	
c)完了	・樹種毎		
23 解体、撤去工事※処分数量が多い場合は監理者と協議	a)解体工事	・施工中(地中解体部分がある場合は地中部分を含む)	
	b)撤去工事	・天井、壁、床等の撤去部位及びその下地	
	c)搬出	・発生材積込み状況(当該現場であることが確認できるように)	
		・発生材搬出状況(運搬車の車両番号が判別できるように)	
		・受入れ状況(表札(処理業者)、運搬車(車両番号)が判別できるように) ※黒板には当該処分地の地名地番を記入	
	・当該処理業者の許可番号等の掲示板		

(別紙-IV-2) 必要な工事写真(電気設備、例示)

着工前・工事対象範囲の全景。

- ・既設、取替え等がある場合の着工前の状況。

施工中及び竣工・使用機材は、種類毎に1個または1箇所以上、施工完了時に撮影する。

ただし、施工後に外部から確認不可能となるものは、撮影時期を逸さないように注意する。

- ・電柱工事については、建柱に係る「掘削」着工前から、「架線」完了に至るまでを撮影する。
- ・ポールやワイヤに取り付ける架材類は、取付前に部材単独で撮影する。ただし、取付後に容易に撮影できるものは除く。
- ・受信点は、「施工中」、「調整中」、「竣工」、「受信点出力画像(全ての局の受信画像をカラーで撮影)」を撮影する。
- ・増幅器は、その種類毎に1箇所以上「調整中」の撮影を行う。
- ・宅内は、線路増幅器1個あたり1戸程度を、末端において撮影する。撮影に当たっては、配線、器具取付状況及び全ての局の受信画像をカラーで撮影する。(電障工事)

工事種目	撮影対象・時期(工程)等		チェック欄
1 一般共通事項	着工前の状況	・電気室、機械室等	
	(改修・改造等の場合)	・施工関連箇所	
	機材 (搬入時)	・主要機材の表示、マーク等	
	発生材	・特記により、引渡しを要するものの整理集積状況	
	障害物	・形状、寸法、処理状況等	
	各種試験	・試験状況	
	その他	・監理者が特に指示する箇所等	
2 配管工事	防火区画等貫通	・モルタル等による補修状況	
	隠蔽配管、位置ボックス	・配管、支持及びボンディングの状況	
3 配線工事	電線類の接続	・接続、端末処理の状況	
4 機器取付け	照明器具	・取付け及び支持状況	
	分電盤	・取付け及び支持状況	
5 接地工事	A・B・C・D種及び通信用	・接地極の種類、接地極と導線の接続、埋設状況等。	
	隔離等	・各接地極が隣接する場合の隔離状況	
6 架空配線	電柱・支柱及び支線	・根入れ、根枷せの取付及び埋設状況	
7 地中配線	地中埋設管路	・管路の寸法、埋設状況	
	盤・外灯等管路	・引込み、ボンディングの状況	
	ハンドホール等	・型枠、配筋等の施工状況	
8 避雷設備	受雷等	・取付及び支持の状況	
	避雷導線・支持金物	・鉄骨、鉄筋との接続状況	
9 その他工事	基礎	・施工状況	
	機器据付け	・アンカーボルト、取付金物等の取付け状況	
	外部からの引込み	・管路の寸法、引込み口の状況	

(別紙-IV-3) 必要な工事写真 (機械設備、例示)

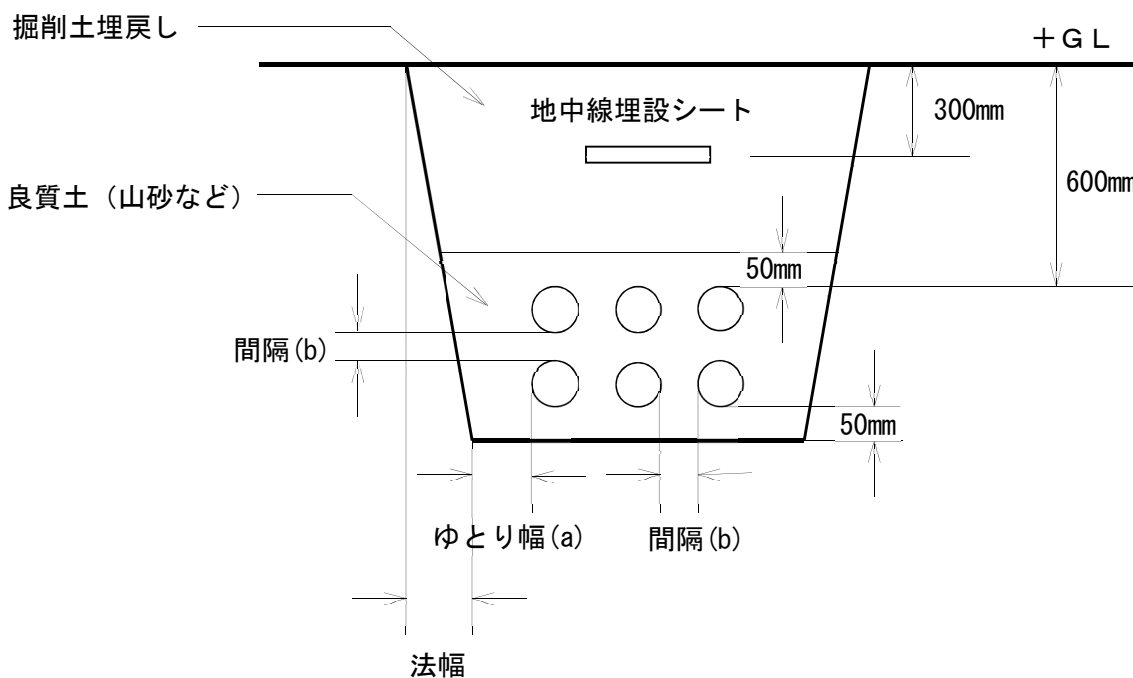
工事区分		撮影対象・時期(工程)		チェック欄		
1 給水設備(給水、揚水、消火、給湯等)	屋外:	機器の基礎	・基礎の施工状況(クラッシャーラン・コンクリート厚み、配筋等)			
		配管	・全長の施工状況			
		埋設配管	・埋設深さ、腐食、表示・標識テープの施工状況			
		特殊配管(鉛管・鋼管・鋳鉄管等)	・配管の種類、施工状況			
		メータ・止水栓	・取付けの状況			
		給水取付箇所	・取付けの状況			
		バルブ取付箇所	・取付けの状況			
	屋内:	浄化槽、枅等の基礎	・施工状況(クラッシャーラン・コンクリート厚み、配筋等)			
		防露、保温、塗装	・工程ごとの施工状況			
		公道部	・施工状況(カッター、掘削、配管、防食、砂埋め、転圧、アスファルト復旧等)			
		スリーブ	・施工箇所、施工状況(鉄筋補強後)			
		配管及び支持	・施工状況(さや管工法の場合は、さや管と内管でわかる)			
		防火区画等貫通部	・処理の状況			
		ゲート弁、逆止弁、可とう継手、伸縮継手等	・使用箇所、施工状況			
2 排水設備	屋外:	機器の基礎	・基礎の施工状況(クラッシャーラン・コンクリート厚み、配筋等)			
		埋設配管の基礎	・施工状況(クラッシャーラン・コンクリート厚み)			
		埋設配管	・埋設深さ、管の仕様・寸法等			
		浄化槽の基礎・躯体	・施工状況(クラッシャーラン・コンクリート厚み、配筋等)			
	屋内:	枅の基礎・縁石等	・施工状況(クラッシャーラン・コンクリート厚み、枅と管の接続)			
		スリーブ	・施工箇所、施工状況(鉄筋補強後)			
		防火区画等貫通部	・処理の状況			
		配管・支持	・施工状況			
		清掃口、床排水金物	・施工状況(特に、つばの有無)			
		3 給排水機器設備	機器の基礎	・基礎の施工状況(クラッシャーラン・コンクリート厚み、配筋等)		
			ポンプ類	・据付状況		
			器具類	・取付状況(補強が必要な場合は補強の状況を含む)		
		4 空調設備	機器設備:	機器の基礎	・基礎の施工状況(クラッシャーラン・コンクリート厚み、配筋等)	
				機器類	・据付の状況(状況により据付前)	
特殊製品(工場製作)	・製作段階ごとの状況					
試運転・調整	・作業状況					
風道設備:	ダクト		・取付状況(寸法明記)			
	保温、塗装		・工程ごとの施工状況			
	消音チャンバー		・取付状況(寸法明記、内貼状況)			
	防火区画等貫通部		・施工状況、補修状況			
	継手、ダンパ、支持金物		・使用箇所、取付け状況			
配管設備: 自動制御設備:	「1 給水設備(屋内)」に準ずる					
	機器		・取付の状況			
	配管、配線、盤		・取付の状況、盤内部			
	調整		・作業状況			

(別紙-V) 指摘の多い検査項目(電気設備)

配管	<input type="checkbox"/> 合成樹脂管を鉄筋へ結束する際に、損傷しないよう樹脂被服されたバインド線を使用しているか。 <input type="checkbox"/> 塗装前の脱脂は十分か。塗装手順は適切か。ねじ切り部分等防錆処理の不備はないか。 <input type="checkbox"/> アンカーボルトの支持は十分か。 <input type="checkbox"/> ボンドアースは適切に施工されているか。 <input type="checkbox"/> 呼び線(導入線)には配線札を付けているか <input type="checkbox"/> 人が容易に触れる高さの支持金物には安全措置が講じられているか。 <input type="checkbox"/> 管の切り口は平滑か。 <input type="checkbox"/> コア抜きの際に、鉄筋や埋設配管等の確認を行っているか。	盤類	<input type="checkbox"/> (共通)結線は堅固か。締付けビスはマーキングしているか。 <input type="checkbox"/> (共通)結線間違いはないか。 <input type="checkbox"/> (共通)回路名・回路番号を記入しているか。配線札を取付けているか。 <input type="checkbox"/> (共通)単線結線図・機器図を収納する図面フォルダを設け、丈夫な難燃性透明板を挿入しているか。これにより難しい場合は、ソフトケースに図面を入れて盤内に収めているか。 <input type="checkbox"/> (共通)金属くず等が盤内に残っていないか。 <input type="checkbox"/> (分電盤・開閉器盤)単相3線式電路の漏電遮断器は中性線欠相保護機能付にしているか。 <input type="checkbox"/> (分電盤・開閉器盤)定格電流の指針位置の目印を付けているか。 <input type="checkbox"/> (自火報受信器・連動操作盤)警戒区域図を作成し、カードホルダーに収めたか。 <input type="checkbox"/> (警報盤)表示窓の記載事項は、容易に消えたり剥がれたりするものではないか。	
プルボックス	<input type="checkbox"/> 取付け、支持は堅固か。 <input type="checkbox"/> 防水型には水抜き穴を設けているか。取付け面外周はコーキングしているか。 <input type="checkbox"/> 蓋の見やすい箇所に用途名を記した標識(アクリル製銘板)を貼付しているか。 <input type="checkbox"/> ボックス内ケーブルに配線札を付けているか。		電気室	<input type="checkbox"/> 高圧充電部が電気作業者に触れる恐れがあるところには、絶縁板を取付けているか。 <input type="checkbox"/> フェンスに「高圧危険」の表示板を取付けているか。 <input type="checkbox"/> 換気扇・通気口(ベース開口部含む)に防虫網等を取付けているか。
架空配線	<input type="checkbox"/> メッセンジャーワイヤーへの接地を適正に行っているか。			接地
照明	<input type="checkbox"/> 天井割付・梁・その他取付け器具等を把握し、配置について事前に承諾を得ているか。 <input type="checkbox"/> 器具の配置は均整であるか。照度分布は均一か。 <input type="checkbox"/> 吊ボルトの取付け・支持は十分か。 <input type="checkbox"/> スイッチの点灯順位は、同タイプの室と統一されているか。(既設建物についても同様) <input type="checkbox"/> 電動昇降照明装置は、スムーズに昇降し自動停止機構は作動するか。 <input type="checkbox"/> HID器具を使用している室は、照度分布図を作成しているか。	アウトレットボックススイッチ		<input type="checkbox"/> 用途に応じて適切な位置に設置したか。 <input type="checkbox"/> 複数のスイッチが並び操作対象が判別しづらいもの、専用コンセントなど用途が特定されているものに適切な表示がなされているか。 <input type="checkbox"/> 用途が判別しづらいプレートに、用途が記された標識を貼付けているか。
コンセント	<input type="checkbox"/> 実験台・作業台等への立上り配管は、適切な位置関係にあるか。 <input type="checkbox"/> 取付け枠が確実に固定されているか。 <input type="checkbox"/> パネル等への取付けの際、プレート・パネル等の反り・歪み等がないよう継棒等を用いて適切に固定されているか。 <input type="checkbox"/> 接地は確実にとれているか <input type="checkbox"/> 極性は正しいか			

<p>視聴覚機器</p>	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> レクチャーテーブル・コンソールの床ボックスは接地したか。差込プラグは接地極付であるか。 <input type="checkbox"/> 機器操作時にスピーカーにノイズが入らないよう検討・対策を講じているか。 	<p>ハンドホール</p>	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 指示金物を取付け、ケーブルが底面に直接触れないよう保持されているか。 <input type="checkbox"/> 用途・行先・ケーブルサイズ等を記入した配線札を取付けているか。 <input type="checkbox"/> 防水パテ等で十分な止水対策を講じているか。 <input type="checkbox"/> ハンドホール内の結線は発注担当課の承諾を得たか。 <input type="checkbox"/> マンホール蓋中央に県章、また、用途別に「高圧」「電気」「弱電」等の刻印をしているか。
<p>埋設管路</p>	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 埋設表示シートの埋設深さ、配管保護のための良質土(山砂等)については、所定の深さ・工法で施工しているか。 <input type="checkbox"/> 根切り深さが1.5m未満の場合は直堀工法とし、1.5m以上の場合には法付工法とする。法付工法の法幅は、根切り深さに0.3を乗じたものか。 <input type="checkbox"/> 床堀幅は、「ゆとり幅(a)×2」に「埋設管等の外径寸法+埋設管相互の間隔(b)」を加えたものか。 ※(a)、(b)の寸法は、下表を参照 <input type="checkbox"/> 強電配管、弱電配管、その他配管等について、定められた間隔を確保しているか。 		<p>外灯</p>
<p>水槽</p>	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 電極棒の長さについて機械設備側と協議したか。 <input type="checkbox"/> 電極棒にセパレータを取付けているか。 	<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 工事写真は、鮮明か。施工状況が明確に把握できるか。 <input type="checkbox"/> 朱書き訂正図面・変更箇所一覧は、現場と整合がとれているか。 <input type="checkbox"/> 保証書に記載の保証開始日は、監理者の確認を得ているか。他工事との整合が取れているか。

例) 掘削深さ600mmの場合



ゆとり幅(a)	根切り深さ 1.0m未満	1.0m以上 1.5m未満	1.5m以上
地中電線管類	0.2m	0.4m	0.3m
地下埋設物	0.5m	0.5m	0.5m

埋設管の呼び径	間隔(b)(左右・上下)
50 以下	50mm
150 以下	70mm
200 以下	100mm

(別紙-Ⅵ) 指摘の多い検査項目 (機械設備)

<p>共通事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> ポンプの排水溝が逆勾配となっていないか。 <input type="checkbox"/> 壁(特に防火区画)貫通の穴埋めは適切か。 <input type="checkbox"/> 配管ピット・シャフトの清掃はできているか。 <input type="checkbox"/> 機器のアンカーボルトの締め付けは十分か。 <input type="checkbox"/> 機器表面にキズ・汚れはないか。 <input type="checkbox"/> ボルト長さは確保しているか。 (ナット締め付けを考慮した長さ) <input type="checkbox"/> 支持金物の間隔、遊びは適切か。 <input type="checkbox"/> ファンのベルトカバーは容易に脱着できるか。 <input type="checkbox"/> フィルターは容易に取替えることができるか。 <input type="checkbox"/> 機器の付属工具は適切か。 	<p>風道</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 吹出口・吸込口の取付けは十分か。 <input type="checkbox"/> 吹出口・吸込口の風量調整は十分か。 <input type="checkbox"/> 吹出口・吸込口の天井取付け位置は適切か。 <input type="checkbox"/> ダクトフランジの上面ボルトは施工したか。 片締めはないか。 <input type="checkbox"/> ダンパーハンドル及び開度指示計は保守・監視に適切な位置にあるか。 <input type="checkbox"/> 防火ダンパーの取付け位置は適切か。 ヒューズの取替えは容易か。 <input type="checkbox"/> ダンパは作動するか。 <input type="checkbox"/> ダクトは振動しないか。 <input type="checkbox"/> 換気ダクトの補強リブは適切に施工されているか。 <input type="checkbox"/> ダクト吊りボルトに緩み・曲がりはないか。 <input type="checkbox"/> 隠蔽ダンパには点検口が施工されているか。 <input type="checkbox"/> 風道の隙間にシーリングは施されているか。
<p>配管工事</p>	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 機器廻りの配管の支持は適切か。 <input type="checkbox"/> 弁類の操作は良好か。 <input type="checkbox"/> ストレーナは清掃できるか。 <input type="checkbox"/> 外壁貫通部の防水処理は適切か。 <input type="checkbox"/> 配管は逆勾配となっていないか。 <input type="checkbox"/> 安全弁の排水管の位置及び放出の向きは適切か。 <input type="checkbox"/> 弁のグランドよりの水漏れはないか。 <input type="checkbox"/> 排水管の詰まりはないか。 <input type="checkbox"/> 排水管の水漏れはないか。 (水圧・満水試験は実施したか) <input type="checkbox"/> 冷温水管の空気抜きは実施したか。 <input type="checkbox"/> 機器接続部の水漏れはないか。 	<p>自動制御装置</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 電源部の管・ボックスにアースは施されているか。 <input type="checkbox"/> マグネットスイッチは正常に作動するか。 <input type="checkbox"/> 誤配置となっていないか。 (特に、同一サイズが多い場合) <input type="checkbox"/> 調整時にモジュロールモータのポテンションメータが焼損していないか。 <input type="checkbox"/> サーモスタット、ヒューミディスタットの取付け位置及び高さに不揃いはないか。 <input type="checkbox"/> 自動弁の開閉指示面は容易に監視できるか。 <input type="checkbox"/> 電線の色区分に間違いはないか。 <input type="checkbox"/> モータダンパ等は逆作動しないか。 <input type="checkbox"/> ポンプの自動発停及び警報の電極棒は適切に調整されているか。 <input type="checkbox"/> 表示ランプ等に球切れはないか。
<p>保温工事</p>	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 屋外ラッキングのシールは適切か。 <input type="checkbox"/> 配管水切り部の施工は適切か。 <input type="checkbox"/> 冷水管の床・梁等の貫通部の施工は適切か。 <input type="checkbox"/> テープ又は布千段巻きにずれはないか。 <input type="checkbox"/> 表面仕上材に破損はないか。 <input type="checkbox"/> 銘板・耐圧証明等が保温材に隠れていないか。 <input type="checkbox"/> エルボ部分の保温にカビ等は発生していないか。 <input type="checkbox"/> 床見切り部にカバーは取付けているか。 <input type="checkbox"/> 材料の使用区分に間違いはないか。 	
<p>塗装工事</p>	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> ダクト・配管等の露出部分で、裏側等塗装しにくい部分も適正に施工されているか。 <input type="checkbox"/> マンホール蓋・屋外の弁等屋外の鉄部に錆は発生していないか。 <input type="checkbox"/> 指定色との色違いはないか。 <input type="checkbox"/> 手直し部分等に塗り忘れはないか。 <input type="checkbox"/> 保温仕上げ上の塗装は適切か。 <input type="checkbox"/> 塗装部及びその周辺に汚れはないか。 	

(別紙-Ⅶ) 耐震補強・外壁改修 検査事項一覧

- ・主要資材は全て施工計画書(数量計算書含む)→出荷証明書及び必要な品質証明書→写真による搬入数量・空缶、それぞれ数値整合が確認できる竣工図書を作成すること。
- ・上記工事に付随する工事においても、設計図書の内容が確認できる資料等を揃えて受検すること。
- ・施工状況写真については、施工前から施工完了までの一連の内容がわかるものとする。

※()内の項目は、参考例であるので、設計図書の内容が確認できる写真を撮影すること。

工事	工種	項目	確認事項	備考
耐震	主要資材	主要資材 (全工種共通)	・図面指示通りの材料であること。 ・施工手順	・出荷証明書 ・出荷証明と整合できる写真 ・搬入写真 ・施工写真
	コンクリート	品質管理 打設・養生	・フレッシュコンクリートの試験 (空気量、単位容積質量、温度、塩化物量) ・コンクリートの強度試験 (気温、養生方法、材齢、強度) ・施工手順 (打込み、締固め、打込み後の確認、養生)	・施工写真 ・配合報告書 ・圧縮強度試験成績書 (第三者試験であること。) ・コンクリート納入伝票集計表
		グラウト材 注入	・圧縮強度 30N/mm ² 以上、J14 ロート(秒):8±2	・圧縮強度試験成績書
	鉄骨	鉄骨製作 工場	・鉄骨製作工場のグレード、工事経歴	・鉄骨製作工場認定証 ・工事経歴書
		高力ボルト 接合	・締め付け施工法の確認 (とも回り、軸回り、マーキングのずれ、ボルトのピンテールの破断、ナット回転量、ボルトの余長) ・摩擦面処理の確認 すべり係数値:0.45 以上	・施工写真 ・工場成績書
		溶接接合・ スタッド溶接	・技能資格者	・資格証の写し ・工事経歴書
		スタッド溶 接後の試 験	・外観試験 (アンダーカットの有無、仕上がり高さ、傾き) ・打撃曲げ試験 曲げ角度 30 度 (溶接部の割れその他の欠陥の有無)	・施工写真 ・試験結果報告書
		溶接部の 試験	・超音波探傷試験(UT)、浸透探傷試験(PT)結果 (自社及び第三機関による全数検査)	・試験結果報告書
	塗装	塗装	・施工手順 (下地調整、下塗り、研磨、中塗り、上塗り) ・耐候性塗料塗り(DP 塗り フッ素樹脂系) ・亜鉛めつき塗布量の確認 HDZ55 付着量 550g/m ² 以上	・施工写真
	鉄筋	配筋検査	・組立時の確認 ①種別、径、本数 ②鉄筋のあき、かぶり厚さ、間隔、位置 ③折曲げ寸法、余長、フック ④定着・継手の位置、長さ ⑤補強筋、差筋 ⑥スペーサーの配置、数量 ⑦ガス圧接継手、機械式継手等の試験 ⑧配管等の取合い	・現地及び施工写真 ・搬入写真

		ガス圧接	<ul style="list-style-type: none"> ・技能資格者 ・外観試験結果(ふくらみ、ずれ、偏心量、折れ曲がり等) ・超音波探傷試験結果(UT) (自社及び第三者機関による全数検査) 	<ul style="list-style-type: none"> ・資格証の写し ・試験結果報告書 ・現地及び施工写真 		
あと 施工 アンカ ー	あと 施工 アンカ ー	窄孔・ 固着状況	・窄孔長、固着状況	・現地及び施工写真		
		施工確認 試験	・現場非破壊試験結果	・現場非破壊試験 結果報告書		
	撤去	目荒らし	○平均深さ2～5mm(最大で5～7mm) 打継ぎ面見附面積に対して30%以上	<ul style="list-style-type: none"> ・現地確認 ・施工写真 		
外壁	外壁 改修	主要資材 (すべての工 種において 共通)	<ul style="list-style-type: none"> ・図面通りの材料であること ・施工手順 	<ul style="list-style-type: none"> ・出荷証明書 ・出荷証明書と整合できる写真 ・搬入写真(数量等がわかるもの) ・施工写真 		
		高圧洗浄	<ul style="list-style-type: none"> ・施工手順 (水圧、高圧洗浄中、高圧洗浄前後の下地状況等) 	・施工写真		
			<ul style="list-style-type: none"> ・既存塗膜の付着強度(基準値)がわかる資料 ・付着強度試験箇所及び強度 	<ul style="list-style-type: none"> ・試験箇所がわかる図面 ・試験状況及び結果がわかる写真 		
		Uカットシー ル充填工法	<ul style="list-style-type: none"> ・施工手順 (プライマー塗布、ひび割れの処置、シーリング充填状況等) 	・施工写真		
			・プライマー塗布時の被着体温度(6℃以上49℃以下)	・施工時の外気温を記録したもの		
		モルタル塗 替え工法	<ul style="list-style-type: none"> ・施工手順 (撤去、調合及び塗厚、下地処理、下塗り、むら直し、中塗り、上塗り、仕上げ状況等) 	・施工写真		
		アンカーピン ニング部分 (全面)エポ キシ樹脂注 入工法	<ul style="list-style-type: none"> ・施工手順 (穿孔、エポキシ樹脂注入、アンカーピン挿入状況等) 	・施工写真		
			・アンカーピンの長さの選定、窄孔長の確認	<ul style="list-style-type: none"> ・各面のモルタル厚を確認した写真 ・施工写真 		
			・アンカーピンのグリッド(一般部、指定部、狭幅部)	・施工写真		
		塗装	塗装	下地調整	<ul style="list-style-type: none"> ・施工手順 (清掃、下地材塗り状況等) 	・施工写真
				<ul style="list-style-type: none"> ・施工手順 (下塗り、増塗り、主材塗り、上塗り状況等) 	・施工写真	
				<ul style="list-style-type: none"> ・各工程における塗装所要量 	<ul style="list-style-type: none"> ・塗装所要量計算書 ・搬入及び使用済みの塗装缶の写真 (数量が確認できるもの) 	
・塗付け作業時の気温(5℃以上)	・施工時の外気温を記録したもの					